

労働者派遣事業に係る情報提供

株式会社システムクラフト

代表取締役 吉野 泰造

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供致します。

対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日

記

1. 派遣労働者の数	11人
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	2社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))	34,949円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))	21,443円
5. マージン率	38.6%
6. 労使協定の締結状況	締結している
7. キャリア・コンサルティング窓口	

電話または事務所内での相談可 (電話：0294-53-1771 担当：吉野)